

令和8年度相楽広域行政組合会計年度任用職員職種一覧

職種		業務内容	勤務場所・勤務時間	資格免許等	報酬月額	募集人数
1	事務補助職員 (週3日)	パソコンを使用した事務作業、書類整理、窓口対応、電話対応等	相楽広域行政組合 事務局 午前9時00分 ～午後5時00分 (週3日、週2・5日)	普通自動車免許	106,200円～	1人
2	事務補助職員 (週2・5日)				88,500円～	1人
3	事務補助職員 (週3日)及び 休日応急診療所 管理事務職員	パソコンを使用した事務作業、書類整理、窓口対応、電話対応及び 休日応急診療所の管理事務	<ul style="list-style-type: none"> 相楽広域行政組合 事務局 午前9時00分 ～午後5時00分 (週3日、週2・5日) 相楽休日応急診療所 午前8時00分 ～午後1時45分 	普通自動車免許	<ul style="list-style-type: none"> 事務補助職員 106,200円～ 休日応急診療所 管理事務職員 (時給1,200円) (時給1,350円) (時給1,600円) 	1人
4	事務補助職員 (週2・5日) 及び休日応急診療 所管理事務職員				<ul style="list-style-type: none"> 事務補助職員 75,800円～ 休日応急診療所 管理事務職員 (時給1,200円) (時給1,350円) (時給1,600円) 	1人
5	事務補助職員 (週2日)及び 休日応急診療所 管理事務職員				<ul style="list-style-type: none"> 相楽広域行政組合 事務局 午前8時30分 ～午後4時15分 (週2日) 相楽休日応急診療所 午前8時00分 ～午後1時45分 	<ul style="list-style-type: none"> 事務補助職員 60,700円～ 休日応急診療所 管理事務職員 (時給1,200円) (時給1,350円) (時給1,600円)

6	消費生活相談員 (週4日)	消費生活に関する相談・あっせん業務及び普及啓発業務、その他センター長が指示する業務	相楽消費生活センター 午前8時30分 ～午後5時15分	下記①～④のうち、いずれかの要件を満たす者 資格・認定する機関等 ①消費生活相談員資格取得者・国家資格 ②消費生活専門相談員・(独)国民生活センター ③消費生活アドバイザー・(一財)日本産業協会 ④消費生活コンサルタント・(一財)日本消費者協会	226,000円～	1人
7	消費生活相談員 (週3.5日)				197,800円～	1人
8	消費生活相談員 (週4日)				消費者教育・啓発に関する業務、 その他センター長が指示する業務	普通自動車免許
9	休日応急診療所 管理事務職員	休日応急診療所の管理事務	相楽休日応急 診療所 午前8時00分 ～午後1時45分	普通自動車免許	(時給1,200円) (時給1,350円) (時給1,600円)	2人
10	看護師	休日応急診療所の看護師業務 ※コロナ・インフルエンザ検査時に、 検体を採取する業務があります。	相楽休日応急 診療所 午前8時30分 ～午後1時30分	看護師、准看護師免許	(時給2,400円) (時給3,000円) (時給3,600円)	16人

※休日応急診療所管理事務職員、看護師の報酬額は、上段：平常休日
中段：5月3日、4日、5日
下段：年末年始（12月31日から～1月3日まで）並びに12月30日又は1月4日が日曜日の場合

<勤務場所について>

相楽広域行政組合事務局

（雇入れ直後）木津川市山城町上狛大谷181番地（相楽広域行政組合そうらく衛生センター内）

（変更の範囲）木津川市木津上戸15番地（相楽会館内）

相楽消費生活センター

（雇入れ直後）木津川市木津上戸18番地1（京都府木津総合庁舎内）

（変更の範囲）木津川市木津上戸15番地（相楽会館内）

相楽休日応急診療所

（雇入れ直後）木津川市木津清水27番地24（木津保健センター内）

（変更の範囲）変更なし